



問 市観光協会が25年に発展的解消したことで、以降行政がその役割を担い、必要なことは条例として明確化し、方針も打ち出されました。

昨年にはその基本方針を明確化した「にぎわい振興基本構想」の公表、今定例会では「海老名市にぎわい振興条例」の上程と、

着実に具体化されてきているものと感じます。条例の中で規定されている「にぎわい振興計画」が策定されれば、実行段階に入ると考えますが、計画はいつ頃完成、公表されるか伺います。また、計画に盛り込まれる事業として代表的なものはどうな

事業かを併せて伺います。

答 (市長)：この条例は、市内経済の持続的発展及び市の魅力向上が目的です。

ぎわい振興計画は、28年度の早い時期の策定を予定しております。

計画に位置づける事業は、今の段階では名産品や名店の発掘、史跡散策、農業体験、イチゴを活用したモーデル回遊ルートの設定などさまざまですが、農業が市の大きな魅力のひとつですので、農業を基本のひとつに置いております。

その他質問

- ・生産年齢人口の定住促進につながる空き家対策について
- ・公共交通対策について

問 昨年12月議会で売り払いが可決された旧市営杉久保住宅には、アスベスト含有の建材が使われていることがわかつていました。今回のように市営住宅の解体工事を事業者に任せるのは異例です。

現在の解体工事の進捗状況と、事業者がアスベスト対策をどのようにしたか伺います。

答 (市長)：旧市営住宅は、昨年12月議会で承認いただき売買契約を締結し、すでに所有権移転登記も完了しています。

民間事業者により、新たな住宅開発のため解体工事に着手していたところですが、事前に近隣住民に周知していた内容と異なる作業となっていたと報告を受けており、適切な工事が行われるように指示したところです。

答 (まちづくり部次長)：近隣住民立ち会いのもと、各建物から検体を採取し専門機関で分析した結果、旧市営住宅に使われていたアスベストは、飛散性がなく危険性の低い石綿含有成型板のみでした。

通常では飛散するものではありませんが、慎重に取り扱うよう、引き続き民間事業者に指導していきたいと考えております。

その他質問

- ・シティプロモーションについて
- ・骨髄バンクのドナー助成制度の創設について
- ・主権者教育について